

## 日本 NPO 学会 第 10 期理事会 第 13 回理事会 議事録

### 開催概要

日時：2019 年 6 月 1 日（土）13:20～14:28

場所：龍谷大学瀬田キャンパス 6 号館 1F「プレゼンテーション室」

〒520-2194 大津市瀬田大江町横谷 1-5

出席理事：岡本会長、早瀬副会長、秋葉理事、雨森理事、今田理事、後理事、岡田理事、岸本理事、坂本理事、桜井理事、田中理事、筒井理事、永井理事、仁平理事、初谷理事、杢永理事、三木理事、山岡理事、小田切理事・事務局長

出席監事：各務監事

欠席理事：岡村理事、粉川理事、藤井理事（委任状なし）、目加田理事

### 議案・配布資料・参考資料

- ・別添の議事次第および配布資料を参照

### 1. 理事会の成立、進行、出席者の確認

- ・理事会の成立の確認 第 26 条

会則第 26 条の定めにより、過半数の理事（23 名中出席 19 名、委任状出席を含め 22 名）が出席であり、本理事会が成立していることが確認された。

- ・議長

会則第 25 条の定めにより、岡本会長が議長を務めることが確認された。

- ・議事録署名人の選出

第 26 条第 3 項に基づき、議事録署名人として、岡田理事、桜井理事が選出された。

- ・審議にさしあたり、岡本会長より、時間の関係で議案の順番を入れ替え、第 1 号議案を最後に行う旨、提案があり、承認された。

### 2. 審議事項の経過と結果

#### (1) 第 2 号議案：2019 年度事業計画（修正案）について

- ・岡本会長より、2019 年度事業計画（修正案）について提案があった（第 2 号議案資料）。事業計画における第 22 回年次大会に関して、駒澤大学の李妍焱会員を委員長として実行委員会を設置することを総会資料に追記したい旨、説明が行われた。

#### 質疑等

なし

#### 承認事項

審議の結果、第 2 号議案について原案通り承認した。

#### (2) 第 3 号議案：新規入会会員について

・岡本会長より、新規入会会員の承認について提案があった（第 3 号議案資料）。2019 年 5 月 18 日～2019 年 5 月 30 日の期間における新規入会者 5 名の承認したい旨、説明が行われた。

#### 質疑等

なし

#### 承認事項

審議の結果、第 3 号議案について原案通り承認した。

### 3. 報告事項の経過と結果

#### (1) 第 17 回日本 NPO 学会賞受賞作品について

・雨森学会賞委員長より、第 17 回日本 NPO 学会賞の受賞作品が決定したことについて報告について報告があった（報告 1 資料）。第 17 回日本 NPO 学会賞には、合計 11 点の応募があり、そのすべてを候補作品としたこと、各作品につき 3 人の査読結果を持ち寄り、選考委員会で総合的に議論し審査を行ったこと、その結果として、日本 NPO 学会賞林雄二郎賞 1 点、優秀賞 2 点、合計 3 点を受賞作品としたこと、について説明が行われた。

#### 質疑等

なし

#### (2) 2019 年度総会配布資料について

・岡本会長より、2019 年度総会資料について報告があった（配布資料なし）。2019 年度総会資料を、学会ホームページで会員向けに配布したことについて説明が行われた。

#### 質疑等

なし

### (3) 退会会員について

・岡本会長より、退会会員の動向について報告があった（報告 3 資料）。2018 年 5 月 21 日～2019 年 5 月 30 日の期間の退会者は 58 名であったこと、これらは会費の督促を強化したことによる影響が推測されること、会費を長期滞納している会員を知っている場合は退会を引き留めるよう声掛けをお願いしたいこと、について説明が行われた。

#### 質疑等

・退会を引き留めるとはどういうことか。それは、滞納している部分を払わないで新しい年の分を払えばよいのか。

⇒（早瀬副会長）

滞納分は払う必要はある。ただ、一番単純な方法としては、一番古い会費を払ってもらうこと。

・1 度退会してしまうと、新しく入会するよと言われたら、それで会員として承認されてしまうのでは。

⇒（岡本会長）

そういう人も出る可能性はある。

⇒（小田切事務局長）

今回、10 年前に退会した方が再入会された。ただ名簿からは滞納があったかどうかなどの情報はよくわからなかった。その方は、今大会の新規入会者向けのキャッシュバックからは対象外としている。このあたりの情報やルールの整備についても検討していきたい。

### (4) 広報検討部会について

・小田切事務局長より、広報検討部会の委員が決定したことについて報告が行われた（報告資料なし）。委員は、粉川一郎理事、石田祐会員、稲田千紘会員、佐野淳也会員の 4 名から就任の承諾を得たことについて説明がなされた。

・岡本会長より、ニューズレターの発行について、従来のような経費かけないで他に充当していくという方向へのシフトを前提として検討していただくことについて説明があった。

・早瀬副会長より、すでに今年度は紙の印刷費用は予算に含めていない旨、説明があった。

#### 質疑等

なし

#### (5) 新会員システムについて

- ・小田切事務局長より、事務局業務の委託先である学会支援機構との調整状況、および新会員システムについて報告があった（報告資料なし）。現在、会員名簿のコンバート作業に入っていること、この作業を含めてややシステム稼働までに時間がかかること、年会費の請求が例年より遅れていること、について説明が行われた。

#### 質疑等

- ・会員システムとメーリングリストは連動するのか。20周年アンケートで、「かなり前に退会したのにメールがきたから回答した」というものがあつた。また、査読システムの名簿ともリンクしていないのでは。

⇒（小田切事務局長）

業者から連動はできないといわれている。月イチで登録アドレスを更新するなどの対応が必要となる。査読の方は内部の情報共有次第でなんとかすると思う。

- ・会員名簿はいまどうなっているのか。名簿を公開したらどうか。

⇒（小田切事務局長）

公開はしていない。選挙の際も、氏名だけ公表する形がとられてきた。一つ問題があり、最近の入会者には会務に個人情報を使う可能性があることを了承いただいたうえで入っていただいているが、以前はどのような扱いになっていたか確認がとれない。

⇒（岡本会長）

新しい会員システムのマイページで、公開するかどうかを選択できるようにすればよいのでは。

- ・新しいシステムで公開するかどうかをチェックすることは可能なのか。

⇒（小田切事務局長）

名簿自体は業者から業者へ移行するだけであるため、もちろん内容に変更はない。チェックするのであれば、項目をつくる必要がある。ただ、チェックが必要なことについて会員の皆様全員に依頼をして返事をもらわないといけない。

- ・こういう時のやり方として、オプトアウト方式がある。個人情報保護法に書いてあるが、事前に、情報公開することを告知し、期限を決めて問題があれ

ば連絡をもらう形。

⇒（岡本会長）

検討していきたい。

#### （6）その他

・岡本会長より、年次大会の運営方法の検討について報告があった（報告資料なし）。年次大会の委員長を多くの方に承諾いただけなかったことや、実行委員会の負担軽減が求められていること、企画と運営の分離について提案があったりすることなどを踏まえ、今後、その在り方について検討していく旨、説明が行われた。

#### 質疑等

・来年の6月にどの程度オリンピックの影響があるのか、そのあたりの情報収集をすべきであり、場合によっては開催時期を移動させることも必要では。また、駒澤大会でも実行委員会の負担を気にされていたので、企画については例えば学術委員会が担うなどの検討もあり得るのでは。

⇒（岡本会長）

オリンピック関係については情報収集をしつつ判断していきたい。

・企画と運営を分けるという話だが、さらに、大会事務局と学会事務局の分担もはっきりさせたいと検討していただく必要があると思う。

⇒（岡本会長）

事務局移転や事務委託の関係でまだ事務局の事務量や事務負担がわからない状況である。駒澤大会については、ある程度、学会事務局が負担をするという方向で話をすすめている。今後、状況をみながら検討していきたい。

・小田切事務局長より、理事会・総会の議事録について、セキュリティ上の問題から、議事録署名人の直筆署名および印影がある部分はWEBで公開せず、氏名の印字に代えることについて報告があった。

#### 4. 審議事項の経過と結果

（1）第1号議案：学会誌の編集・校正・印刷・製本等業務にかかる委託契約（案）について

・岡本会長より、学会誌ノンプロフィットレビューの編集・校正・印刷・製本等業務にかかる委託契約（案）について提案があった（第1号議案資料）。編集委員会から提案いただいた契約書案や見積書を踏まえ、年間1回の発行を原則とすること、投稿締切日

や査読期間等を決定して発行すること、従来のような細かい編集作業は行わず質を査読によって判断すること、毎号特集を編集すると同時に会員投稿に基づく査読誌の役割も維持すること、などについて説明が行われた。

- ・後編集委員会委員長より、印刷会社の変更や編集方式の変更が同時進行で起こっていること、編集方式の変更は多少時間がかかること、一方で、印刷会社については早めに決めないと動けないこと、校正は著者の責任としてやっていただきそこに第三者を入れることはしないこと、当面は原則として年 1 回とすること、などについて説明があった。そのうえで、印刷会社は、見積書とサービスの質、例えば、イラストレーターを使っているかどうかという点や、J-stage 関係の業務をやっているかどうかといった点、さらに他学会の雑誌発行の受託実績などを勘案し、レタープレス社に決定したい旨、提案があった。

- ・初谷組織運営委員会委員長より、学会誌は会員投稿を担保する重要なものでありスケジュールに遅延のないようにすべきこと、5 月の連休中に組織運営委員会を開催し資料を検討したこと、その結果を岡本会長に提案したこと、について説明が行われた。

## 質疑等

- ・ノンプロフィットレビューは冊子体の発行と同時に、ネットで無料で公開されており会員ではない方も最新号を読めることになっている。これは変えないのか。他の学会も過去 3 年くらい前の古いものは載せているが、最新のものは載せていない。それで会員になるメリットを与えている。

- ・当初は、それを呼び水にして投稿を増やそうという意図があった。海外のジャーナルがよっているように、全部の載せるのではなく、サンプルを読めるようにしておけば事足りるのでは。

- ・以前、公共政策学会の方で議論したときには、1 年間はズラそうという話があった。

- ・この契約案について、大枠はここで決め、細目については執行部に委ねるという形で、再度理事会で承認するという必要はないのではないかと思うが、いかがか。12 月に発行しようとするスケジュール的に結構きついものがある。

⇒（岡本会長）

交渉の過程で、大きく見積や枠組みについて変更が出るようであればもう 1 回理事会にかけるということでどうか。一応、レタープレス社で決めるということを前提にして。

- ・契約案については固まった段階でメール理事会にかけた方がよいのではないか。見積等が変動する可能性もある。メール理事会であればそれほど時間がかかるものではない。

⇒（岡本会長）

一応、原案通りとして、編集委員会の業務に支障が出ないようにしていただき、契約案を練るということで。問題が出ないという前提で。あと、オンラインでの早期公開についてはどうするか。執筆者にとっては早く公開された方がいい。

・オンラインでの早期公開は、1 論文あたりいくらとして有料でやっている例がある。あるいは、オンラインファーストで出せなかったとしても、掲載証明を出せば問題ないのでは。オンラインファーストであれば、出したい人にお金を出してもらう。

⇒（岡本会長）

それも含めて、編集委員会の方で検討いただきたい。

#### **承認事項**

審議の結果、第 1 号議案について原案通り承認した。

以 上

議長

岡 本 仁 宏 印

議事録署名人

桜 井 政 成 印

岡 田 彩 印